

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年7月分」

違反行為の概要： 過積載による運送

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和6年7月2日	有限会社荒木運輸(法人番号3350002000299) 代表者荒木久次	日向営業所	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和6年3月7日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	6	4
	宮崎県宮崎市清武町大字今泉甲3608-16	宮崎県日向市大字塩見字新財市1507レジデンスYuki105号					
令和6年7月5日	万ヶ塚運送株式会社(法人番号6350001008299) 代表者木脇桂太郎	本社営業所	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和6年3月5日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	7	4
	宮崎県都城市上水流町818番地	宮崎県都城市上水流町818番地					
令和6年7月19日	株式会社三豊商会(法人番号5290001038295) 代表者北野紀隆	本社営業所	輸送施設の車両停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和6年2月21日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	1	1
	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭1丁目4-61	福岡県糟屋郡粕屋町長者原西3丁目3-7					
令和6年7月29日	前田産業株式会社(法人番号7340001007466) 代表者前田清忠	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和6年5月28日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	2	2
	鹿児島県霧島市霧島川北883-9	鹿児島県霧島市霧島川北字馬揃892					